令和3年度 出前講座のご案内

島根県教育センター

~校内研修や教育研究活動の充実・活性化のお手伝いをします!~

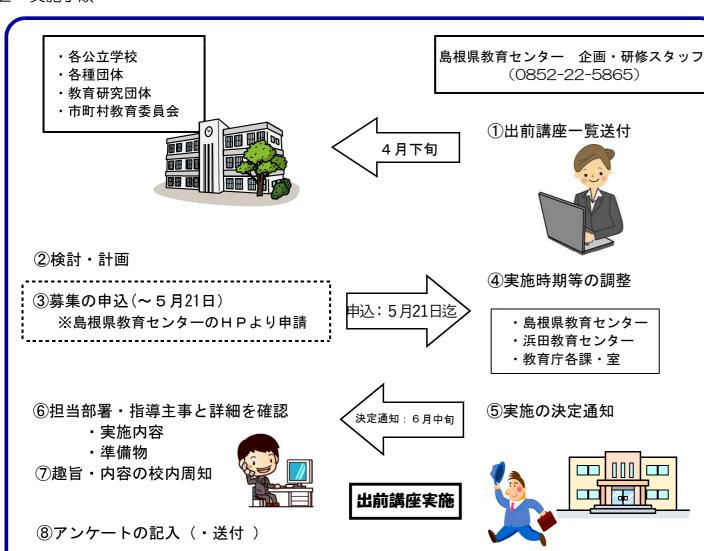
◆出前講座◆

教育センター等がテーマ設定をした講座を用意し、学校等の会場に指導主事が出向きこれを実施する もの。ただし、一つの資料によって、どの対象にも同じ講座の内容を行うことを原則とする。(教科に ついては、この限りではない。) 出前講座のメニュー (別紙) には無い内容や研修方法については、 要請訪問で (小・中・義務教育学校は「申請訪問」として、教育事務所を通じて)申請すること。

1 ねらい

主体的に校内研究・校内研修等を行っている学校の研修計画に基づき、教育センターや教育庁各課・室の指導主事等が学校等へ出向き、学校や教職員のニーズに応じた教育情報の提供などを通じて、各学校の特色ある教育活動や研修への支援を行います。また、校内研究や授業研究も積極的に支援します。各種団体や研究団体への支援等も同様です。出前講座をきっかけとして、各学校・各種団体等で主体的に研修が推進されることを目指しています。

2 実施手順



3 対象

公立小·中·義務教育学校·高等学校·特別支援学校、各種団体、教育研究団体、市町村教育委員会等 【具体例】

- ・校内研修(職員研修会、学年会、教科会、事務グループなど)
- 各種団体(校長会、教頭会など)
- 教育研究団体(県教研、高教連、市郡教研、事務職研など)
- 市町村教育委員会主催で行われる教職員対象の研修会

4 実施要件

① 教職員を主体とする講座であること。

原則として、教職員を主体とする各公立学校の校内研修、各種団体や教育研究団体の研究会、市町村教育委員会主催の研修会等を対象とします。PTA研修会などの保護者や児童・生徒を主体とするものは除きます。

- ② 別途送付する「出前講座内容一覧」から選択してください。申し込み・実施にあたっては、出前講座の趣旨や概要等について、事前に教職員の共通理解を図ってください。
- ③ 出前講座の中で「アンケート」を記入する振り返りの時間を必ず確保してください。時間内に集約ができない場合は、後日時間を確保し、アンケートを島根県教育センター企画セクションまで送ってください。
- ④ 講座依頼は、各学校や教育研究団体等から年間1講座を原則とします。
- ⑤ 実施期間は、原則として6月中旬から2月下旬までの平日時間帯(午前9時から午後5時)とします。

※なお、申込みにあたっての不明な点などは、島根県教育センター企画セクション(0852-22-5865) まで、遠慮なくご相談ください。

> 年間一括の申し込みです。 ご確認ください。

5 申し込み

※教育センターのHPから申し込みをしてください。(入力フォームに必要事項を入力)

方法	実施期間	受付期間	備 考
年間一括	6月下旬~2月下旬 *年間実施分	4月下旬〜 <u>5月21日</u> *6月中旬までに 実施の可否を送付	第2希望まで講座申し込みが可能*第1希望か第2希望かを明記すること締めきり日以降の申し込みはご遠慮ください

6 その他

- ・出前講座に関わる旅費・謝金は、一切不要とします。教材費等がかかる場合は 相談に応じます。但し外部会場を利用する場合、会場費は依頼元の負担とします。
- ・同一講座を毎年受講する場合は、見直しや検討をお願いします。
- ・隠岐地区については、地域性を考慮し、同一講座で日程が競合した場合などは隠岐地区を優先します。
- ・申し込みの受付は、島根県教育センター企画セクションで一括して行います。<u>直接指導主事への日程調整等、</u> 出前講座の依頼はできませんので、ご了承ください。
- ・今後新型コロナウイルス感染症の状況によっては、出前講座の実施等を変更・中止する場合があります。その 場合はメール等にて改めてご連絡させていただきます。
- ※「ねらい」にもありますが、教育センターでは出前講座をきっかけとして、同僚間による学び合いや教え合いが活発になり、**各学校等で主体的に研修が推進されること**を目指しています。